

ハスヌマ通信 第12号 発行人 板倉直壽 (なおひさ) TEL/FAX 0548-29-0961

牧之原市を明るく強くする、行政への提言。住所 〒 421-0411 静岡県牧之原市坂口 2142 番地 1

2024.9.7 発行 「ハスヌマ」は家の屋号です。印刷所 アスクル (株) 東京都江東区豊洲 3-2-3

○御意見をお待ちしています。PC ginzanokaze@nifty.com 携帯 080-3420-8075 (ショートメール)

○私は、戦後のいわゆる自虐教育の中で育ちました。失われた日本人の誇りを取り戻したいと思います。



1、小中学校統合の白紙撤回を求めます！第6回

～大規模な義務教育学校を造れば、①教育環境は悪くなり、②市の財政負担は重くなり、③小学校区共同体の衰退に拍車がかかります。～

市は小中統合について財政のことは何も言わずあくまでも教育問題だとしています。しかし、市民の多くは財政が厳しいのだろうと忖度しています。では、10校維持は統合2校より財政的(施設費+人件費)に厳しいのでしょうか。私はそうではないと思います。

(1) 財政問題1 校舎の建設費用は2校の方が高くなります。

校舎建設費は市の負担ですが、(ア)国庫補助金と(イ)地方債交付税措置や地方財政措置があり、実質的な市の負担は軽くなります。補助金は新築は2分の1、改築・改修は3分の1です。交付税措置等は市が負う元利償還金の多くを国が肩代わりするものです。

さて、校舎建設費は建物の広さに比例し、広さは生徒と教職員の人員数に比例します。そして、10校も2校も人員は同じですから、特別教室や職員室を含めても建物の面積は同じになると考えていいでしょう。従って建設費は新築(義務教育学校)と改築(10校)はほぼ同じになると思われます(後者は解体費が必要)。そこで、新築・改築の費用が100億円とすると、(ア)義務教育学校の場合、補助金は50%、交付税措置等が30%、市の実質負担は20%で20億円です。(イ)改築は補助金が33.3%、交付税措置等は53.4%、市の負担は13.3%で13.3億円です。(ウ)長寿命化改修は、改修費が新築の6割程度(校舎面積を新築同等に縮小する)とすると、改修費は60億円。それに対して、補助金が33.3%、交付税措置等は40%、市の負担は26.7%で、16億円です(文科省資料参照)。

以上から、現在の10校の改築、長寿命化改修の方が義務教育学校より安くなる可能性があります。しかも、鳴り物入りで造られる義務教育学校は豪華になり安く、土地取得費・造成費や、25台で1億円と言われるスクールバスの運行経費もかかるので相当高つく可能性があります。

①災害の避難場所として10校の校舎は2校より有用です。

災害対策の重みは年々増しており、公民館や集会所があるにしても、身近に丈夫な建物が必要です。また、市内に2ヶ所より10ヶ所あった方が避難が楽ですし、危険が分散されます。

②校舎は地域の住民も利用できますが、10校の校舎は2校より有用です。

また、校舎は地域住民の活動に役立ちますし、学校が身近にある方が地域と学校との関係が近く、協力関係を作り安くなります(コミュニティスクール=学校運営協議会制度)。

③牧之原市は校舎等の建設費(新築・改築・改修)の試算を全く示していません。

市は新築、改築(建替)、長寿命化改修の費用を示していません。別に専門家に依頼しなくとも、概算は市の職員にもできるはずですが、試算をせずに、市長はなぜ大事な決定をすることができたのでしょうか。実におかしな話です。

なお、市は市民アンケートの回答の中で、統合すれば国から2分の1の補助金が出るが改築・改修では3分の1しかでないと言っていますので、補助金が目当てとも言えます。

(2) 財政問題2 体育館の建設費用は10校でも2校でもさほど変わらない。

体育館の場合も国庫補助金と地方債交付税措置等は校舎と同じです。(ア)義務教育学校の場合、(イ)10校の体育館を改築する場合、(ウ)10校の体育館を縮小して長寿命化改修する場合がありますが、10校を前提に経済的なものを選択すればよいと思います。

②災害の避難場所として10校の体育館は2校より有用です。

体育館は災害の際、校舎以上に有用ですから、市内に2つより10の方がよいと思います。

③地域の住民も利用する場所として、10校の体育館は2校より有用です。

地域住民の健康増進や交流の為に使えますし、身近にあった方が便利でしょう。

④市は校舎同様、費用の試算を示していませんが、何故大事な決定ができるのか不思議です。

(3) 財政問題3 プールは統合施設、複合施設として市内に1つ造る。

①市営の温水プールを造る。

プールは、7月、8月以外は使わない施設です。もし、プールの目的が生徒全員に泳力を付けさせることにあるなら、市内に1つ市営の温水プールを造って、水泳指導の専門職員を配置し、1年中泳げる体制を作って、市内全ての小、中学校の生徒が、1年を通して計画的に使えば、経済的だと思われま。校外部活として水泳部を造れば1年中練習ができます。小中学校の統合施設かつ公共の複合施設とすれば国庫補助金と交付税措置等があると思われま。

②有料で一般にも開放する。

有料で一般に開放すれば、経費の節約になり、市民も水泳に親しむことができます。

(4) 財政問題4 教職員の人件費もあまり変わらない。

常勤の教員の人件費は県と国が負担するので、市の財政負担は少ないですが、それでも市民の中には、小中統合すれば教職員数が減って人件費が節約できると考える人がいると思われま。市はその試算も市民に示すべきだと思います。では、実際はどうなのでしょう。

①教職員の人件費はあまり変わらないと思われま。

牧之原市の場合、各校少ないところでも1学級の人数は20人前後です。これを2校に統合すると1学級の人数が増え、学級数が減るはずですが、小中学校の1学級の定員は近い将来35人になるので、それを越えれば2学級に分けることになります。従って、学校を統合しても格段に学級数が減るわけではありません。また、1学級の人数が増えれば副担任が必要になるでしょうし、資格職員を増やせば人件費は増えます。一方、10校の場合、もしも教職員が多すぎるなら、1人が2校を兼任するとか、事務処理を一か所にまとめればよいと思います。

なお、統合するとふつう全体の教員数は減りますが、市の文書には、「統合すると教員数が増える」と書かれています。どういう意味なのか不明です。

②人件費の試算がない。

人件費についても試算が示されていませんが、その理由として、ア、人件費は県の負担であって市の負担ではない、イ、財務を理由にしていない、ウ、初めから統合ありきだから説明不要、エ、試算を市民に示すと面倒になる、オ、試算自体が面倒、などが考えられます。

以上、今回はここまでとします。(次回最終回へ続く)

小中学校統合(義務教育学校=9年制)の白紙撤回を求めます!

■後書き■ 最後までお読み下さり有り難うございます。